

凶悪事件の被害に遭わないために

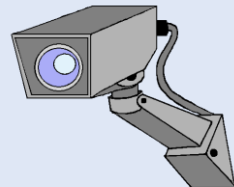


首都圏を中心に強盗等の凶悪事件が連続で発生していますので、被害に遭わないよう注意してください。

被害防止のポイント

日ごろの備え

- ・ 家にいる時でも必ず施錠しておく
- ・ センサーライト、防犯カメラ等を設置する
- ・ 電話には相手に警告する特殊詐欺電話対策装置を設置する



訪問や電話があった場合の対応

- **訪問者に対応する場合には、すぐに鍵やドアを開けない**
すぐに鍵やドアを開けてしまうと、犯人に家の中に押し込まれて強盗等の被害に遭ってしまう場合があります。
訪問者があったら、インターフォンやドア越し（チェーンをした状態）で対応し、すぐにドアを開けないようにしましょう。
- **訪問販売は安易に契約しない**
強盗等の犯人は、リフォーム業者からの情報を元に犯行をしたとの一部報道がなされていますが、訪問販売等の業者と安易に契約してしまうと、その情報が犯人グループに渡ってしまうおそれがありますので、契約の前によく検討しましょう。
- **資産状況や家族構成等の個人情報を答えない**
資産状況や家族構成等の個人情報を答えてしまうと、名簿が作成され、犯人から狙われる可能性がありますので、絶対に答えてはいけません。



不審な訪問や電話があったら、すぐに警察に連絡をお願いします！

群馬県警察 027-243-0110

